



行政区長会議  
(6月7日 飯野支所)

飯館村議会全員協議会  
(6月6日 飯野支所議場)



食品測定用の非破壊検査機器は十分な数の確保を。ベクレルマップの配布などを通して留意すべきリスクの周知を。さらには帰村後の風評被害にも支援が必要。

意見の収集、回答、公表の流れをきちんと作るべき。国の配布資料に村民の意見をまとめてあるが、何ら解決策が添えられていない。

# 解除時期の提示に向き合う

国の決定を前に意見交換の場が設けられ多くの村民が考えを述べました



6月12日に国が開いた説明会。村民からは、除染や生活支援策に関する質問や指摘が続出。また、今後に向けた施策の提案や提言も相次ぎました(福島県青少年会館)



国主催の説明会  
(6月12日 飯野学習センター)

## 村民から数多くの提言と提案

### 解除時期には一定の理解も示される

本来であれば、フレコンバッグを搬出してから農業再生を語るべき。支流を含む河川やため池、農排水施設の堆積物除去は必須。

里山除染は机上で考えて進むものとは思えない。地元の力を生かして進めれば雇用も生まれるし、里山活用の可能性も広がる。

帰還予定者向けのワンストップ窓口(1か所でさまざまな手続きができる窓口)を設置してほしい。戻れない人が疎外感を感じないように、しっかり支援してほしい。

### 解除時期決定に至る村の考え方

避難指示の解除について、村と村議会は連名で、4月5日に、国に要望を行いました。国が行う解除について逆提案をした形です。村民同士ができるだけ同じ条件で賠償・補償を受けられるよう、なおかつ帰村を待ちわびる人が1日も早くその準備を進められるよう意図したものです。

6月6日、飯館村議会全員協議会において、要望に対する国の回答が、高木陽介原子力災害現地対策本部長から伝えられました。「要望を受けて、復興の状況をつぶさに確認し、住民懇談会・復興加速円卓会議・議会との懇談会・国による戸別訪問などで幅広く意見を聞き、要望通り、本年7月1日より長期の宿泊を開始し、来年3月31日に避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示を解除するべく、早期に手続きを進める」。

これを受け、菅野村長は、「村はこれからも自主性をもって、解

除に向けた課題、解除後の課題にしっかりと取り組み、復興を進める」と決意を表明。大谷村議会議長は、「さらに村民の声を拾い要望していく。子どもたちが帰れる環境を取り戻したい」と、国に協議の継続を求めました。

### 説明と意見交換の機会を相次ぎ開催

さらに7日には、臨時の行政区長会議で国が説明を行いました。長期に及んだ避難の解除に反対意見はなかったものの、村内の環境整備や生活支援策が具体的に求められました。また、帰村を考えるにあたり、フレコンバッグ搬出の見通しがほしいという意見も相次ぎました。

国は続いて、村民の意見を聞く機会として、12日に福島市内の2か所で説明会を開催し、合わせて約90人の村民が参加しました。生活再生にかかる諸問題や、高齢者への支援などについて、現状に即した対応を求める声がありました。また、帰村に向けた

施策や帰村後の暮らしに関する前向きな提案も多く、原子力災害現地対策本部の後藤収副本部長は、「熱心な意見の中に新しい気づきがあった。提案については検討する」と約束しました。

その翌週、6月15日に方針決定の通知がもたらされ、17日に解除時期と長期宿泊の実施が正式決定しました。国は、この決定にあたり、「避難指示は、全住民に一律かつ強制的に避難を強いる措置。解除の要件が充足され、生命・身体に危険が及ぶ状況が解消されれば、速やかに解除する。ただし、解除は帰還を強制するものではないので、帰還については住民一人ひとりの判断が尊重される」と改めて考え方を示しました。また、解除はゴールではなくスタートだと位置づけ、「国は、避難指示解除後も、一丸となって、復興に取り組む」としています。復興加速円卓会議や、国と議会の懇談会などをはじめ、復興に向けた国・県・村と村民との話し合いは、今後も続きます。